

コーポレート・ガバナンス報告書

2026年9月30日

株式会社不二興産

代表取締役社長 猪子 能史

問合せ先： 取締役 業務管理本部長 箕浦 隆往

TEL： 052-509-2460

URL： <https://fuji-kosan.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するため、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

現在は組織の成長段階にあると認識しており、内部統制の整備を通じてリスク管理や業務運営管理の強化を図るとともに、迅速かつ公正な意思決定を推進できる組織体制の構築を重要な課題と位置付けております。また、監査役監査、内部監査、会計監査の連携を密にすることで、ガバナンスの監視・監督機能を高め、社会的責任を果たしていく方針であります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
猪子 能史	1,020,000	51.00
ブレインズランチ株式会社	980,000	49.00

支配株主名	猪子 能史
-------	-------

親会社名	－
------	---

親会社の上場取引所	－
-----------	---

補足説明

－

3. 企業属性

上場市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	6月
業種	不動産業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との間で取引を行う場合には、一般の取引条件と同様に、市場価格や原価等を踏

また妥当な価格を基礎として、少数株主の不利益にならないよう適切な条件にて行うことを基本方針としております。

当該取引の決定にあたっては、社内規程に基づき、その妥当性や必要性について取締役会において慎重に審議し、決議することとしております。また、当該取締役会においては、特別利害関係を有する取締役を審議及び決議から除外することで、意思決定の客観性と透明性を確保し、少数株主の保護に努めてまいります。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	—
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	—

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	—
----------------------------	---

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	4名以内
監査役の人数	1名

監査役、監査法人、内部監査部門の連携状況

当社は、監査役、監査法人、内部監査担当者の三者が、それぞれの立場から独立性を保ちつつ、相互に連携を図ることで監査の実効性を高めております。

監査役及び内部監査担当者は、定期的に協議の場を持ち、監査計画の共有や監査実施状況の報告、内部統制の整備・運用状況に関する情報交換を行っております。

会社法上の会計監査人を設置しておりませんが、仰星監査法人との間で金融商品取引法に準じた監査契約を締結しております。監査役及び内部監査担当者は、同監査法人より監査計画の概要や監査結果の報告を受けるとともに、実務上の課題等について随時情報交換を行うなど、監査役監査、内部監査、会計監査の連携を維持し、監査の効率性と質の向上に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名

社外監査役のうち独立役員に指定されている 人数	－
----------------------------	---

【独立役員関係】

独立役員の人数	－
---------	---

その他独立役員に関する事項

－

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策 の実施状況	実施していない
-------------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

－

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員の報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各役員の職責、業績への貢献度、および当社の業績等を総合的に勘案して決定しております。 具体的な報酬額の決定にあたっては、代表取締役が案を作成し、取締役会においてその妥当性を十分に審議した上で決議しております。これにより、報酬決定プロセスの客観性と透明性の確保に努めております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

－

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 取締役会 当社の取締役会は、取締役4名で構成されております。取締役会は、経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っております。取締役会規程に基づき定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜に開催しております。 取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。 (2) 監査役 当社は、監査役制度を導入しており、監査役1名で構成されております。監査役は、監査役規程に基づき、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、取締役の職務の執行の妥当性、効率性を検証しております。代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や監査法人と連携を図りながら、各部門とのヒアリングや社内書類の閲覧等を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに適宜必要な意見を述べております。

(3) 経営管理会議

当社は、事業部門間の連携を高め経営効率の向上を図るうえで、取締役会の補完機能として経営管理会議を開催しております。

経営方針や諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・協議の機関として、当社の全取締役、監査役、各事業責任者である各部長、主要部門長が出席する経営管理会議を原則毎月2回としております。

(4) 内部監査

当社の内部監査は、業務管理本部が主管部門として業務監査を実施しております。また、業務管理本部の監査は、営業部門の大阪支店を所管する取締役が実施しており、相互に牽制する体制のもと実施しております。各部の監査結果ならびに改善点について内部監査担当者より代表取締役に対して改善提言を含む内部監査報告書を提出する体制を取っております。なお、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、適宜意見交換・連携を行うことで効率的な監査を行える体制を確立しております。

(5) 会計監査

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、監査を受けております。なお、2026年6月期において監査を執行した公認会計士は堤 紀彦氏、川合 利弥氏の2名であり、いずれも継続監査年数は2年であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士8名、会計士試験合格者4名、その他3名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、現在の事業規模及び組織形態において、機動的な意思決定と業務執行の監督、並びに透明性の高い経営管理体制を維持するため、現状の体制を選択しております。

取締役会については、社内事情に精通した取締役4名で構成することで、迅速かつ的確な意思決定と相互の業務執行の監督を行っております。また、社外取締役は選任しておりませんが、監査役が取締役会に出席し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について厳正な監査を実施することで、客観的な監督機能が十分に確保されていると判断しております。

さらに、代表取締役直属の内部監査担当者を配置し、監査役及び会計監査人と緊密に連携させることにより、内部統制の有効性を高めております。今後、事業規模の拡大や経営環境の変化に応じて、独立社外役員の招聘を含めたガバナンス体制のさらなる充実について、適宜検討してまいります。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主が議案を十分に検討できるよう、法令上の期限よりも早期の発送に努めております。
集中日を回避した株主総会の設定	現時点では、実施しておりませんが、今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。
電磁的方法による	現時点では、実施しておりませんが、今後の株主の状況を鑑み、検討してま

議決権の行使	います。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	現時点では、実施しておりませんが、今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	現時点では、実施しておりませんが、今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

2. IR に関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報についても掲載する方針であります。
IR に関する部署(担当者)の設置	業務管理本部を担当部署として IR 活動を行ってまいります。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	現在は規定しておらず、今後の検討課題と認識しておりますが、TDnet や当社ホームページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を適時に行っていく方針であります。
環境保全活動、CSR 活動等の実施	当社は、地域社会への貢献と持続可能な社会の実現を経営の重要課題と位置づけ、以下の活動を推進しております。 (1) 社会貢献および寄付活動 「みちのく未来基金」や「認定 NPO 法人フローレンス」等、次世代育成や社会課題解決に取り組む団体に対し、継続的な寄付を実施しております。また、管理物件への支援型自動販売機の設置等を通じて、社会貢献活動を行っております。 (2) 地域ボランティア活動 役職員による福祉施設への訪問ボランティアを継続的に実施し、地域社会との共生に努めております。 (3) 環境負荷低減への取組み 「エコキャップ運動」等の資源リサイクル活動に参加しているほか、再配達削減を目的とした「宅配物職場受取制度」を導入し、物流に伴う環境負荷の低減に努めております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	すべての投資家に対して公平な情報開示に努めるとともに、当社ホームページを通じて、ステークホルダーに対する積極的な情報開示を行う方針であります。

Ⅳ. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、職務権限規程の順守により業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くように努めております。

また、通常の職制上のルートとは別に、内部通報制度を設け、取締役及び従業員からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整えております。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断し、不当な要求には組織として毅然と対応いたします。

また、社会規範を尊重し、健全な企業活動を推進するため、反社会的勢力との取引を防止する社内体制及び手続きを整備しております。

Ⅴ. その他

1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

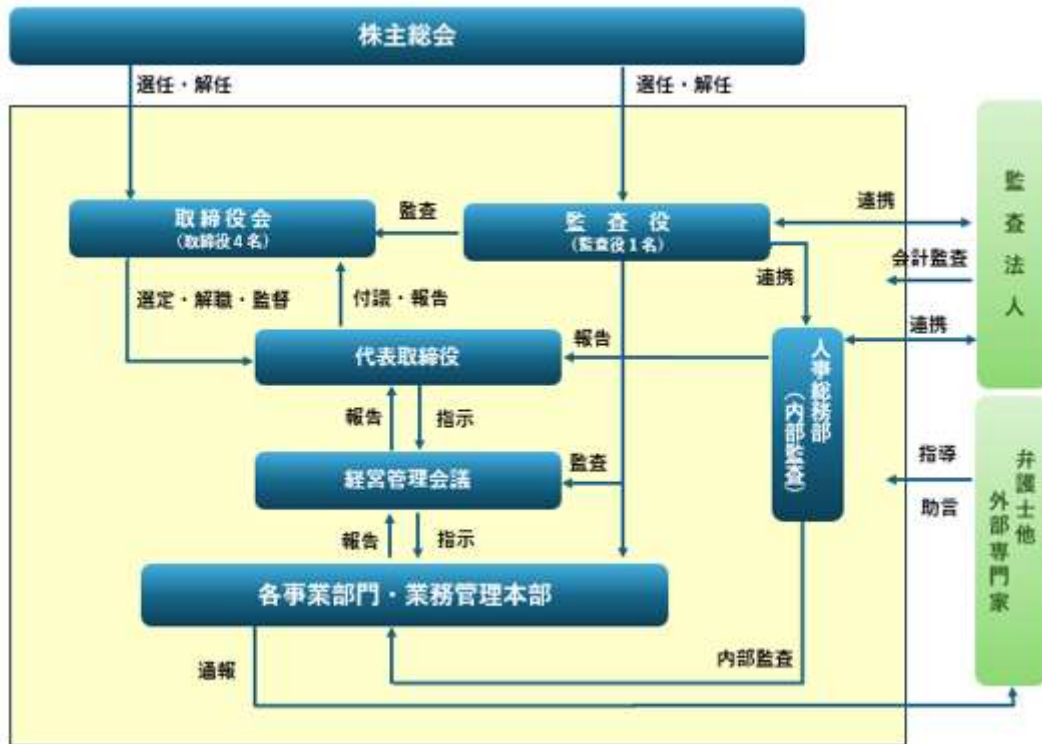
該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

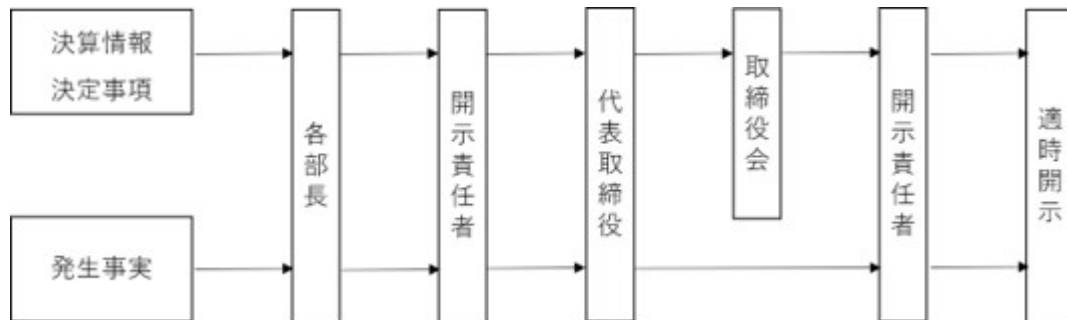
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

—

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】



以上